

第9回 CY セミナー

企業防衛としての情報管理：コンプライアンスと企業戦略の法務

【開催日時】 2014 年 9 月 18 日（木）14：00～16：00（13：30 受付開始）

【会 場】 シティニューワ法律事務所ホール（東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビル 8 階）

【受講料】 無料

【定 員】 50 名（1 社あたりのお申込みは 2 名までとさせていただきます。）

*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。

セミナー内容・情報管理に関する最新の 4 つのテーマを考えます

① 独占禁止法の観点から 情報管理を考える

カルテルに対する執行が世界中で強化される中、企業が日常業務において留意すべき事項を考えてみたいと思います。違反行為に関与しないことは当然として、違反行為を疑われないための文書管理のあり方、事業者団体との関わり方、競合他社との取引等について説明致します。また、有事の際の情報管理の重要ポイントにも触れたいと思います。

（青井裕美子 弁護士）

② 不正競争防止法による 営業秘密の保護と情報管理

営業秘密はひとたび漏洩すれば業績に深刻な影響を与えかねない重要な問題である一方、自社の保有する情報を把握し適切な管理を行うためには、場合によっては膨大な労力と費用を必要とします。営業秘密の保護のために、企業が行うべき具体的な対策や問題点について考えてみたいと思います。

（安井 綾弁護士）

③ 個人情報保護法の最近

情報管理にあっては、個人情報の保護も問題になり得ます。特に、近頃はクラウド等を通じて個人情報を含んだデータを外部に委託するケースが増えていますので、その留意点と、最近の改正動向についても検討したいと思います。

（長崎 玲弁護士）

④ 複合事案の情報管理と 処理フローを考える

ここでは、業務提携、M&A、その他「前向き」な事案を通じて、情報管理の処理フローを考えてみたいと思います。インサイダー情報管理、プレスリリースと情報管理の関係、不可避免的に出てくる「ネガティブ」情報の処理、リーク報道への対処等について、事例を通じて説明致します。

（石井輝久弁護士）

《スピーカーより》

情報通信技術が著しい発展を遂げる中、経済のグローバル化、新しい立法、違反行為の厳罰化等を背景として、企業における情報管理の重要性はますます高まっています。カルテルの摘発、顧客情報、技術情報、インサイダー情報等の漏洩問題は、経済的負担の問題のみならず、企業にとって大きな風評リスク、訴訟リスクを含み、危機管理の中でも重要な地位を占める問題です。今回は、最新の法運用をご紹介しますとともに、ケーススタディや現場での運用ポイントを織り込みながら企業の情報管理のヒントをご提供します。どうぞご参加ください。

《スピーカープロフィール》

弁護士 青井裕美子（あおいゆみこ）

当事務所所属弁護士（パートナー）。2000年に弁護士登録。2005年米国ニューヨーク州弁護士登録。国際取引、独禁法を中心に扱うほか、国内外の様々な規模の企業を依頼者とし、契約交渉、企業買収、消費者保護法関連、リコール対応、労働紛争等、企業法務全般に渡る幅広い実務経験を有する。経済産業省の委託調査「緊急時における共同行為等に関する調査研究」（2011年）の研究会委員や米国法曹協会主催のセミナー「When Enforcement Cultures Collide: Best Practice for Antitrust Compliance and Investigations in Asia」（2011年）でパネリストを務めた経験を有し、現在は競争法フォーラムの理事を務めている。

弁護士 長崎 玲（ながさきあきら）

当事務所所属弁護士（パートナー）。2002年に弁護士登録。2007年米国ニューヨーク州弁護士登録。個人情報保護法、労働法を含む一般企業法務、国際取引、M&A等を取り扱う。2012年に半年間クラウド事業者に出向経験があり、個人情報の委託に関する動向に詳しい。

弁護士 石井輝久（いしいてるひさ）

当事務所所属弁護士（スペシャル・カウンセラー）。1999年に弁護士登録。2008年米国ニューヨーク州弁護士登録。金融商品取引法・独占禁止法を含む一般企業法務、M&A及び訴訟等を取り扱う。証券取引等監視委員会事務局市場分析審査課にてインサイダー取引等の審査に従事し、また、公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課にて企業結合審査に従事した経験も有する。

弁護士 安井 綾（やすいあや）

当事務所所属弁護士（アソシエイト）。2003年に弁護士登録、外資系法律事務所での勤務及び外資系企業における企業内弁護士としての勤務経験があり、国内外における企業のコンプライアンス実務、人事・労務管理及び紛争処理に関する業務を多く取り扱う。国際取引、国際訴訟、環境法にも多く経験を有する。